

(5) 四半期連結財務諸表作成の基本となる事項

1) 準拠する会計基準

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に認められている会計基準に基づき作成しております。尚、米国会計基準と本邦会計基準との主要な差異は、以下の通りです。

- (1) 有価証券についての評価
- (2) 有形固定資産の直接減額方式による圧縮記帳（圧縮記帳がなかったものとして処理）
- (3) 金融派生商品（デリバティブ）及びヘッジ会計に関する処理
- (4) 年金及び退職給付会計（積立超過額又は積立不足額を資産・負債及び累積その他の包括損益に計上）
- (5) 企業結合会計、暖簾及びその他の無形固定資産に関する処理

2) 過年度連結財務諸表の遡及的な調整及び組み替え再表示

当社は、一部の連結子会社が決算期を3月に変更したこと、及び一部の事業が非継続事業となったことから、平成20年3月期第2四半期の連結財務諸表について、EITF第06-9号及び基準書第144号に基づき、遡及的な調整及び組み替え再表示を行っております。

また、株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、APB第18号に基づき、平成20年3月期第2四半期及び平成20年3月期の連結財務諸表を遡及的に調整しております。

尚、連結財務諸表の調整額及びその結果は以下の通りです。

（単位：百万円）

【平成20年3月期第2四半期】

	調整前	調整額	調整後
四半期純利益	237,725	9,402	247,127
資本合計	3,124,460	△ 8,596	3,115,864
総資産	12,329,294	△ 48,820	12,280,474

【平成20年3月期】

	調整前	調整額	調整後
当期純利益	462,788	8,071	470,859
資本合計	2,873,210	300	2,873,510
総資産	11,754,439	△ 3,998	11,750,441